

平成 3 0 年度
河合町教育委員会
事業点検・評価報告書
(平成 2 9 年度事業)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和31年法律第162号)第26条」の規定に基づき、平成29年度河合町教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価の結果を報告します。

平成30年12月

河合町教育委員会

目 次

・教育委員会諸活動・・・・・・・・・・・・・・・・	1
・河合町教育大綱重点施策・・・・・・・・・・	2
・河合町学校再編方針の策定・・・・・・・・・・	5
・幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	7
・スクールカウンセラー事業・・・・・・・・・・	8
・国際理解・英語教育の推進・・・・・・・・・・	9
・小学校における I C T 活用事業・・・・・・・・	1 0
・安全対策・学校施設整備・・・・・・・・・・	1 1
・学校給食の充実・食育の推進・・・・・・・・	1 2
・町民大学事業・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
・成人式開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
・青少年健全育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
・人権教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
・学校・地域連携事業・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
・社会教育の推進と施設管理運営・・・・・・・・	2 0
・文化財保存事業・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
・図書館事業・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
・子育て支援図書充実事業・・・・・・・・・・	2 4
・文化会館事業・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
・スポーツ振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
・事業評価報告書についての意見・・・・・・・・	2 7

事業名	教育委員会諸活動	目標	教育行政の推進
事業概要	・教育委員会の定例会議開催 ・幼稚園及び学校訪問 ・研修の実施、参加 ・各種行事への参加 ・総合教育会議の開催(年1回)		
取組内容	①教育委員会の開催 定例委員会10回 (議案審議28件、教育長報告5件、その他報告17件) 河合町教育大綱(河合町教育振興基本計画)の策定を行い平成29年度から平成33年度までの5年間として「基本理念」と「基本方針」によって構成し推進していきます。 また、学校再編の方針を作成し、第二小学校と第三小学校の統廃合についても引き続き審議を行いました。 ②幼稚園及び学校訪問 1学期(6月) 河合第一小学校、河合第二小学校、河合第三小学校 河合第一中学校、河合第二中学校 2学期(11月) 河合幼稚園 県教育委員会事務局教職員課管理主事、町教育委員、町教育委員会事務局職員が、各学校・園を訪問し、現状を視察するとともに全学年学級の授業を参観しました。また、各学校長・園長から教育課程に基づく学校・園の経営方針や現状を聴取したうえで懇談し、教育委員会から指導助言を行いました。 ③研修の参加 近畿市町村教育委員会研修大会(紀の川市) 奈良県教育委員会研修(生駒市) ④各種行事への参加 各校園の入学式、卒業式、運動会、体育大会、町民体育大会、町文化祭、成人式、町民大学開講式・修了式等に参加しました。		
点検・評価	・定例委員会を原則月1回開催し、審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができました。 ・全教育委員がすべての学校・園を訪問するとともに、学校・園の行事や社会教育事業の式典等に参加することにより、本町の教育現場の現状を把握し、教育の振興に向けた協議・指導・助言をすることができました。 ・広報「かわい」に各学校・園の取組みを掲載することによって、開かれた学校を推進できました。 ・引き続き教育行政の充実・発展に向けて、教育現場の課題に対する改善に努め、視察や研修で得た見識を、本町の教育振興に活かしていく必要があります。		

事業名	河合町教育大綱重点施策	目標	生き抜く力を育む
事業概要	各校園は、河合町のめざす子ども像「感謝する心を持つ子」「わくわくどきどき楽しく学ぶ子」「一生懸命全力を出し切る子」の達成に向けて、特色ある教育活動を展開しました。家庭や地域と連携し、豊かな心、学力の向上、たくましい体づくりをめざし、故郷河合に誇りと愛着を持つことのできる子どもの育成に努めました。		
取組内容	①基本方針１ 確かな学力の育成 ・全国学力・学習状況調査（小６、中３）などの結果を分析し、個々の児童生徒の成果と課題を的確に捉え、基礎学力の定着と学力向上に努めました。 ・一人ひとりに応じたきめ細やかな学習指導を推進するとともに、アクティブラーニング（課題解決型授業）などの児童生徒が自らの学習上の課題を把握し、目標を立て、課題解決に向けた効果的な学習方法や生活習慣を身に付ける取り組みを図りました。 ・国際理解や英語教育において、園児児童生徒の主体的に学ぶ意欲を高めるため、校園ではALTを中心に英語に触れる機会を設定し、実践的な英語教育の推進を図りました。 ・各校でキャリア教育・ボランティア教育等の体験活動を積極的に行いました。 ②基本方針２ 豊かな人間性の育成 ・各校園では、道徳教育、特別支援教育、人権教育の推進を図り、特に、規範意識・人権意識の高揚やインクルーシブ教育システムの構築に全力で取り組みました。 ・不登校児童生徒に対しては、家庭訪問を繰り返し行い、学校と家庭及び関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の解消と予防に努めました。 ③基本方針３ たくましい心身の育成 ・園では、サーキット遊びを取り入れ、体を動かす機会を多くもち、体力向上に取り組みました。 ・プランニングシートの作成(中学校)や業間体育等の推進(小学校)に努め、児童生徒の体力向上に努めました。 ④基本方針４ 学校教育環境の充実 ・ＩＴ教育の推進を図り、基礎基本の定着を中心に据え、各校で少人数学級、少人数授業、チームティーチング授業など、きめ細かな指導を行いました。 ・学ぶ楽しさを体得させる授業、考える場面や話し合い活動を多く取り入れた授業を展開することで、学習意欲の向上につなげました。 ⑤基本方針５ 地域の教育力の充実 ・通学合宿（一小）、オープンスクール（二小）、音楽フェスティバル（三小）親子フェスタ（一中）、避難所体験（二中）および、学校評価の実施、学校評議員制度の活用、学校ホームページ等、積極的に情報を公開するとともに、地域の実態に沿う特色ある教育活動を展開しました。 ・保護者や地域の人々が学校運営に参画し、教育活動への協力体制を定着させ		

ることができました。

⑥基本方針6 幼児教育の充実

- ・小学校では「わたしのふるさと河合町」等、河合町の資料を活用しました。
- ・砂かけ祭り、ふるさと祭り、町クリーンデーなどへの参加とボランティア活動によって、子どもたちの自己有用感を育むことができました

⑦基本方針7 小・中連携による継続性ある教育の推進

- ・平成27年6月に小中一貫教育が法制化されました。本町においても子どもの実態や地域の実情に応じた特色ある学校づくりを進めながら、小中一貫教育の在り方について継続的な研究に努めています。併せて、新学習指導要領改訂にともない、小学校では2020年、中学校では2021年全面実施をめざし、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を進めるため、指導上の工夫について取組を図っています。

⑧基本方針8 安全教育の充実

- ・危機管理の視点から、校園では例年「学校安全計画」を策定し、危機管理マニュアルや安全マップ、地震防災対策マニュアルに沿って、安全教育を進めました。防犯・防災訓練、交通安全教室など関係機関と連携しながら取り組みました。また、「河合町いじめ防止基本方針」も策定しました。

⑨基本方針9 文化財の保存と活用

- ・大塚山古墳群保存のため、計画的に買収を進めています。
- ・遺跡保存の基礎資料とするため、九僧塚古墳の範囲確認調査を実施しました。
- ・文化財保護意識醸成のための普及活動として、文化財消火訓練、河合町の文化財展18、河合町の文化財ちょっと見て展、遺跡学セミナーを実施しました。
- ・町内に残る文化財活用の一環として、河合町観光ボランティアガイドの会と協同で砂かけウォーク、定林寺の公開を行いました。また、ガイドの会主催の「めざせ長屋王邸！“片岡進上”木簡ウォーク」の支援を行いました。
- ・町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭り（御田植祭）」の保存継承のための補助を行い、町の魅力発信の一環として砂かけ祭の広報を行いました。
- ・生涯学習活動として実施した「ようかいあーとふえす」に連動して、従来の記録にない伝承の掘り起こしを行いました。

⑩基本方針10 社会教育の充実

- ・家族、学校、地域の人々と連携して挨拶運動や寺子屋教室、親と子の体験教室、未来絵画コンクールなどを実施し、青少年の健全な育成に努めました。
- ・町民大学事業において住民一人ひとりが自分に合った学習を選び、「いきいき」とした活動ができるように生涯学習部3セミナー・2教室、文化・芸術学部20講座、健康スポーツ学部2教室を設け事業を実施しました。
- ・公民館、文化会館、図書館の適切な運営をおこない、生涯を通じて心のゆとりや潤いにつながる文化芸術活動の場・機会を提供しました。
- ・体力向上とスポーツ振興を図るため各種スポーツ教室、軽スポーツ大会、町民体育大会を開催しました。

点検・評価	・社会情勢の変化とともに、保護者の価値観やライフスタイルも変化し、人間関係が希薄になり、子どもたちの学力や生活習慣、人格形成等に様々な課題が生じています。 ・目標をもって忍耐強く一生懸命努力している子どもたちも多くいますが、あふれる情報の取捨選択が未熟な子どもたちの中には、誤った情報や有害な情報によって問題行動につながるケースも少なくありません。 ・各校は特色ある教育活動を展開していますが、なお一層、家庭と地域と学校が連携して「生き抜く力」を育む、充実した教育活動を実施する必要があります。 ・「河合町教育振興基本計画」の成果指標に対する平成29年度の実績値を次の表に示しました。各学校の努力の成果が現れていますが、小学生・中学生の不登校が見られます。家庭や関係機関等と連携して、ねばり強く取り組んでいく必要があります。		
	〔全国学力・学習状況調査より〕		
	成 果 指 標	平成28年度	平成29年度
	「学校のきまりを守っている。」と肯定的に回答する児童・生徒の割合（施策2）	小学校93, 5% 中学校91, 0%	小学校84, 7% 中学校94, 3%
	不登校児童・生徒の出現率	小学校0, 25% 中学校3, 30%	小学校1, 13% 中学校3, 35%
	進んで学習に参加していると答えた児童・生徒の割合（施策3）	国語の授業内容がよく分かったと答えた児童・生徒の割合	
		小学校79, 2% 中学校84, 6%	小学校87, 8% 中学校83, 2%
		算数（数学）の授業内容がよく分かったと答えた児童・生徒の割合	
		小学校73, 2% 中学校87, 9%	小学校84, 9% 中学校82, 6%小
	体力テストの結果で昨年度の全国平均値を超える種目の割合（施策4）	小学校5年生男子20% 10種目の内2種目 小学校5年生女子30% 10種目の内3種目 中学校2年生男子18% 11種目の内2種目 中学校2年生女子55% 11種目の内6種目	小学校5年生男子20% 10種目の内6種目 小学校5年生女子30% 10種目の内6種目 中学校2年生男子18% 11種目の内7種目 中学校2年生女子55% 11種目の内6種目
	「今住んでいる地域の行事に参加している。」と回答する児童・生徒の割合（施策6）	小学校65, 4% 中学校41, 3%	小学校63, 3% 中学校40, 3%

事業名	河合町学校再編方針の策定	目標	教育環境の充実
事業概要	少子化の進展により、児童生徒数が、ピーク時に比べ6割以上減少している状況です。適正な教育環境を維持していくうえで学校の再編は避けては通ることのできない課題となっています。 この課題を解消するため、河合町の学校統廃合に関する方針を取りまとめ、平成29年3月に「河合町学校再編方針」を策定しました。		
取組内容	当方針の学校規模の適正化に関する基本的な考え方、学校再編に対する基準に従い、平成32年度に全ての学年が単学級になることが見込まれる第三小学校を中学校校区が同じである第二小学校と平成32年4月に統合することをパブリックコメントや子育て世代へのアンケート調査の結果を受け、総合教育会議において決定しました。 7月に第1回保護者・住民説明会を第二小学校、第三小学校の2会場で行いました。 9月に保護者、地域住民、学校、役場の代表者により構成する河合町学校再編統合準備委員会を設置し、第1回目の会議では重点的に検討すべき事項として総務、通学、PTA3つの部会が設置されました。 各部会はひと月に1回程度の頻度で開催され、総務部会では校名、校歌、校章、記念式典などについて、通学部会では通学路の選定や安全対策について、PTA部会では組織編制、規約の起案、役員の選出方法についてそれぞれ協議されています。 平成30年2月に行われた第2回統合準備委員会では各部会の進捗状況について報告をしました。通学部会からは高塚橋への歩道と横断歩道の設置、歩道の設置に伴う終日一方通行規制が提案され、高塚橋に隣接する中山台自治会、高塚台自治会の同意を得たうえで推進することが確認されました。その後、両自治会の総会において同意を得ることができました。 第二小学校のリニューアル工事については、在校生への配慮や国からの補助金を最大限に活用するため3期（3年間）に分けて行う予定であり、今年度は平成30年度の第1期工事の設計業務を行っています。 学校運営では校務、学年、教科、養護、事務の5つの分科会を設置し、両校の担当教職員で調整を行っており、児童の交流活動についても積極的に検討されています。 ○学校規模の適正化に関する基本的な考え方 義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を		

	身に付けることが重要になります。そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることが望ましいと考えます。 ○学校再編に対する河合町の基準 【学校規模】 国の定める適正規模を基準として、小学校は法令どおりの規模を適正とします。中学校については、一中・二中を統合しても法令規模には達しないことから、河合町独自の適正規模としています。 ・小・中学校とも 1学年において2学級以上 【学校配置】 通学距離について、国の基準では小学校が4km以内、中学校が6kmとなっていますが、河合町の場合徒歩による通学を基本として、小学校は3km以内、中学校は4km以内を基準とします。 ・小学校 おおむね3km以内 1時間以内 ・中学校 おおむね4km以内 1時間以内 河合町学校再編方針 http://www.town.kawai.nara.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/26/gakkousaihennhousin.pdf
点検・評価	統合準備委員会を2回、総務部会を5回、通学部会とPTA部会は4回ずつ開催し、会議のなかで様々な意見や提案が出されており、平成32年4月に向けて概ね順調に推進できています。特に通学路の安全対策について、地域から同意を得られたことは大きな成果であると考えています。 平成30年度は9月を目処に各部会の意見を取りまとめ、統合準備委員会に提言し、統合に向けた取り組みを推進していきます。 平成22年3月に河合町立学校規模適正化検討委員会から「小学校は3校を2校に、中学校は2校を1校にすることが望ましいと考える。」という提言をいただき、その後「河合町学校再編実施計画」を策定し、また町議会において「河合町学校再編検討委員会」を設置し検討いただきました。 平成29年度以降は、この方針に基づき学校再編を実行していきます。

事業名	幼児教育の充実	目標	生きる力の基礎を育成する
事業概要	幼児期における教育は、健全に生き、学び、成長する基礎づくりです。体力の向上（進んで運動に取り組む力）、豊かな人間性の育成（正しく判断し、行動する力）確かな学力の育成（基礎基本の定着とそれを活用する力）を目標に、幼児の主体的な活動を促進し、一人ひとりの子どもの確かな育ちを実感できる取組などを推進しました。 （河合町教育大綱基本方針⑥）		
取組内容	○28年度に引き続いて「幼稚園教育要領の理念を実現するための、幼稚園における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントの適切な実施について」という主題のもと、取り組みを進めてきました。今年度は人事交流の2年目にあたり、保育所から異動してきた職員3名も昨年度の経験を活かし、幼稚園教育への理解を深めてきたように思われます。担任5名が常に学級の目標を念頭に置き、日々の保育のなかで子どもたち一人ひとりの信頼関係をつくり学級経営にあたってきました。保育において、「計画・指導案の作成、見直しをもって指導を行う、実践した保育はどうだったのか、環境構成や援助、指導の在り方の見直し、そして更なる改善、計画へ」と、一連のPDCAサイクルを通して保育の質の向上に努めてきました。園内研修会やケース会議をする中で、保育の記録の取り方やまとめ方にも工夫がみられ、保育の振り返りや幼児理解へとつながりました。 ○幼稚園教育要領が改訂され、平成30年度から実施されます。幼児の自発的な活動としての「遊び」が、幼児期の発達の重要な学びであることを職員間で再認識しました。 子どもは主体的な遊びの中で育ち自然に学んでいきます。子どもの興味や関心がある遊び、したい遊びがすぐにできる環境、材料や用具の充実、場所の確保、工夫したり友達と一緒に相談したりイメージを共有して遊びを進めていけるような環境構成や教師の援助を考えながら朝の遊びの充実に努めています。		
点検・評価	・園内研修やケース会議、教育課程の話し合いなどを通して意見交流や情報交換ができ、保育の見直し・振り返りが出来ました。 ・記録の工夫をすることで保育の振り返りができ、課題の改善につながっていきます。又、幼児一人ひとりの思いや願いがより深くみえてきます。既成にとらわれず、エピソードを入れたり写真を加えたりしながらより深い子どもへの理解と支援の手立てを共通認識し、来年度に活かしていきます。 ・子どもが夢中になって遊ぶ活動の一つに「砂場遊び」があります。砂遊びには五感を刺激して想像力を育んだり、友だちとの協力や道具の貸し借りにより社会性を学べたりする特性があります。幼稚園は行事が多いですが、天気の良い日は園庭に出て体を動かしたり砂場で遊んだりする活動を、見直しをもって計画的に組み入れていきます。 ・今後、新教育要領を理解し実践していくために、積極的に研修に参加したり職員間の連携を深めたりしながら、保育の質を高めていきたいと思えます。 ・子どもの育ちを見守りはぐくんでいくためには、保護者との信頼関係が不可欠です。保護者の思いや願い、悩みや要望を、私たち教師は安心に変えていくことが必要です。保護者の声に耳を傾け、個々の子どもたちの課題や成長の喜びに寄り添う姿勢を大切にしていきます。		

事業名	スクールカウンセラー事業	目標	いじめ、不登校、虐待等の諸問題の解決
事業概要	いじめや不登校、虐待等の問題行動等の対応にあたって解決するための施策として、町費で「スクールカウンセラー」を配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実・強化を図りました。		
取組内容	① 学校での教育相談 ・第一中学校と第二中学校に専任の臨床心理士を配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対し、不登校・発達上の問題等、様々な問題についてカウンセリングを行いました。また、学校・家庭と連携をとりながら助言や支援を行いました。 ・昨年度より県から配置されたカウンセラーは小学校での相談業務を重点的に、保護者や教職員が抱えている様々な問題に対し、相談・助言、心理教育等の研修も行いました。 〔主な内容〕 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ・カウンセリング等に関する情報の収集や提供 〔相談件数〕 ・214件（児童生徒99・保護者76・教員39・他0） ・31件（児童生徒4・保護者12・教員15）一県配置一 〔相談内容〕 ・不登校に関する相談、生活全般に関する相談で5割を占めています。 ・教員・保護者からの相談も多く内容もさまざまです。 ② 教育総務課での教育相談 教育総務課において、随時電話も含め教育相談の窓口を設け、保護者や地域の人々からの相談に対応しました。各校・園と連携をとりながら、アドバイスやカウンセリングを行いました。 〔主な相談内容〕 ・いじめ問題に関する内容 ・特別支援教育に関する内容 ・学校生活上の問題 等 ③ 河合町いじめ防止基本方針の作成（平成28年5月） ④ 奈良県スクールソーシャルワーカー活用事業の配置 ・相談件数45件（年間70時間）相談25件 観察20回		
点検・評価	・学校における教育相談においては、保護者からの多種多様な相談に対し、心理面でのカウンセリングが行われました。悩みを抱え込まないように広い視野で、また異なった角度から考えられるようにアドバイスをし、心の安定につながるという大きな成果が得られました。 ・教職員は、抱えている生徒指導の問題や保護者対応において、適切なアドバイスをもらい、心のゆとりと解決へのサポートが得られました。 ・学校に配置することで、心の問題の早期解決やトラブルの未然防止につながり、児童生徒が落ち着いて学校生活に向かうことができました。 ・県配置のカウンセラーを小学校を中心に活用することで、相談窓口が増え、適切な時期にカウンセリングを受けることができるようになりました。 低年齢化する児童生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に役立てることができました。		

事業名	国際理解、英語教育の推進	目標	コミュニケーション能力の基礎を養う
事業概要	国際社会において、英語の必要性が益々求められています。 ネイティブスピーカーである外国人講師をALT(外国語指導助手)として配置し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行うとともに、国際理解教育を推進しました。		
取組内容	①各中学校に週2日間ずつALTを配置しました。 年間計画に基づいた英語教育の充実に向けて、英語の教員と協力して授業を行いました。特に、生徒たちの国際感覚を養い、フォニックス等の発音指導を含め、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めました。 授業だけでなく、北葛城郡や県における英語スピーチコンテストに出場する生徒たちの個別指導も行いました。 ②各小学校には月に1～2日、幼稚園には月に1日程度ALTを配置しました。 小学校においては、5・6年生の外国語活動における支援を行い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、英語によるコミュニケーション能力の養成を行いました。 その他の学年においても、総合的な学習の時間を活用して、異文化とのふれあい、外国や日本の生活・文化・伝統について学習し、国際理解教育を進めました。 幼稚園においては、遊びを通して英語に慣れ親しみ、ALTと気軽にふれあうことで英語への興味・関心をもたせる保育を行いました。 ③子ども達が参加する地域のイベントにALTが参加し、教室で学んだ英語を使用してコミュニケーションを取る等、生きた英語を活用できる環境を作りました。		
点検・評価	・小学校、中学校、幼稚園ともに、ホンモノの英語にふれる機会が増えることで英語学習に対する意欲が増えました。また、外国文化に対する興味関心も高まっています。 ・英語のコミュニケーション能力を養成する為には、好奇心旺盛で感受性に優れ、言語活動が発達する幼児期や児童期が大切です。積極的にALTを活用し、英語による体験活動を多く取り入れる事を重視しています。 ・北葛城郡における中学校英語スピーチコンテストでは、優秀な成績をおさめる等の成果をあげることができました。ALTとの授業においては、生徒が生き生きと活動し、積極的にALTと会話するなど英語力が高まっています。		

事業名	小学校におけるICT（タブレット）活用事業	目標	自ら考え、主体的に判断・表現・行動するなど、児童生徒が主体的に学ぶための環境整備
事業概要	・第一小学校、第二小学校にタブレットPCを児童用40台＋教員用3台及びそれにかかる周辺機器の導入。		
取組内容	タブレットPCを使用することにより、児童は授業に対し興味を示しますが、単にそれだけに留まらず、グローバル社会では自分の考えを他人に伝える力が必要です。自分で調べ、考え、体験し、グループディスカッションやディベートなどを行う「アクティブラーニング」を実践するツールとしてICT機器の活用ができる環境を整備します。 本年度は、河合第一小学校、河合第二小学校にそれぞれタブレットPCを児童用40台と教員用3台、アクセスポイント他サーバー、タブレット保管庫等を導入しました。 教室内ではアクセスポイントを利用することにより個々のタブレットPCがサーバーと繋がることになります。 タブレットPC1人に1台でもグループに1台でも活用が可能であり、グループに1台の活用をした場合は、複数の教室での利用が可能となります。 また、デスクトップ型PCやノート型PCと違い手軽に教室外に持ち出すことができ、自然観察や体育の授業にも活用できます。		
点検・評価	子どもたちは、タブレットPCを活用することで学習課題に対して高い興味関心をもち、積極的に授業に参加することができました。また、自分たちで調べたことや作った作品に対して主体的に論点と解を見出していくアクティブラーニングに取り組むことができました。ただ、まだまだ課題も多く、今後、より身近な授業のツールとして活用が増えるよう教員への情報提供や研修を継続的に実施していく必要があります。		

事業名	安全対策、学校施設整備	目標	安心安全な学校づくりの推進
事業概要	安全で安心な学校、登下校であることは、全保護者・教職員の願いです。安全な通学路を確保するため、通学路の点検を行い、関係機関へ改善の要望を行いました。 また、小学校・中学校の施設整備工事を実施しました。		
取組内容	①通学路の点検 各学校からの要望箇所（４ヶ所）を中心に、通学路の点検を行いました。その結果、全ての箇所について西和警察、道路管理者及び安心安全推進課に対して改善を要望しました。 《要望内容》 速度の高い車の通り抜けや交差点通過による事故から、交通安全に関する要望が多数ありました。 《対策》 啓発看板の設置、道路標示、その他の交通安全施設等 ②学校施設整備工事 《工事》 ・河合第二小学校自動火災報知設備改修工事 ・河合第一中学校体育館渡り廊下樋改修工事 ・河合第二中学校消防設備改修工事		
点検・評価	【施設整備状況】 河合第二小学校の自動火災報知設備の改修を行いました。 第一中学校の体育館への渡り廊下に設置されている樋の改修工事を行いました。 河合第二中学校のホース取替、消防設備等の改修工事を行いました。		

事業名	学校給食の充実、食育の推進	目標	豊かな心と望ましい食習慣等を育む
事業概要	栄養バランスがとれた安全な給食、また会話がはずむ給食時間にするために魅力ある給食を提供し、食育の推進を図りました。 給食室においては、調理機器等施設設備の保守点検や衛生管理について徹底し、児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食の提供に努めました。		
取組内容	①安全安心な学校給食 毎月一回献立会議を開催するとともに、学期ごとに各校の給食担当者を含めた献立研究会を開催しました。児童生徒の嗜好や食事状況、残菜量、安全安心な食事等について話し合い、改善に向けた献立を検討しました。 また、給食時の異物混入に関する対応マニュアルに沿って、衛生管理や異物混入に十分注意を払いました。 ②魅力的な学校給食 児童生徒にとって魅力的でおいしく、安全で安心な学校給食を提供するため、食材や献立の内容を工夫しました。地産食材や旬の食材を活用し、郷土食や行事食を提供することで、地域への愛着や理解が深まるよう取り組みました。 また、会話がはずむ給食時間にするため、人気メニュー、全国の各郷土料理、活躍している卒業生が好きだったメニュー、外国の料理も給食に取り入れるなどの工夫をしました。 小学校給食回数：1小 177回 2小 179回 3小 179回 中学校給食回数：1中 170回 2中 166回 ③家庭との連携 毎月発行する給食便りや献立表を通して、栄養やマナー、衛生管理など食に関する情報を発信しました。また、保護者対象の試食会や河合町給食委員会を開催し、安全安心な学校給食への理解と食育推進について栄養教諭が具体的に説明をしました。 ④食物アレルギー対応 特定の食物にアレルギー反応を起こす児童生徒に対しては、除去食や代替食で対応しました。また、学校と保護者の連携を図り、給食で使用する食材や調味料等の詳細が記載された献立表や加工食品の材料配合表を、該当する児童生徒の保護者全員に配布しました。 ⑤研修 奈良県・北葛城郡・河合町が開催する研修会や講習会に栄養教諭や調理員が参加し、研修内容を活かした給食づくりを行いました。調理に関しては、細心の注意を払って行いました。 ⑥地産地消の促進 まほろば夢市と連携し、学校給食の食材の納入時期や農家の収穫時期を把握して、献立を作成するように調整しました。少しですが地場産物の活用率が向上しました。 ⑦『社会的課題に対応するための学校給食の活用』事業 地産地消の推進や伝統的食文化の継承を重点に事業を実施しました。		
点検・評価	- 給食の時間における食に関する指導により、残菜が減ったこと、食べ物や地域の風習・習慣について知識が増えたことなど、食育の推進を図ることができました。 - 栄養バランスのとれた豊かな食事を児童生徒に提供することができました。食材の安全、地産食材、季節の食材を活用した郷土食や行事食など、様々な工夫された魅力ある学校給食になりました。食に関する子どもたちの興味関心が高まり、食育推進に大きな成果が得られました。		

事業名	町民大学事業	目標	住民のニーズに対応した学習活動を支援する
事業概要	住民一人ひとりが、自分にあった学習を選び、年齢に関係なく楽しく学びながら、「いきいき」とした毎を送る契機をつかむ。また、多くの人々との対話と協調を通して、心豊かな人間性を培うことを目的としました。 【町民大学 29年度 延べ受講生308人】 1. 生涯学習部（3セミナー・2教室） 生涯学習セミナー・遺跡学セミナー・歴史セミナー かわい寺子屋教室・親と子の体験教室（2教室は、青少年健全育成事業としても該当する。） 2. 文化・芸術学部（20講座） 初めての古文書、若返る美容・健康ダイエット、パッチワーク、古文書（経験者）、育てて楽しむ園芸、身近な法手続き、親と子のリズムあそび、サロンマジック、実用篆刻、ハワイアンフラ、母と子のベビーヨガ&マッサージ、大正琴、古典、子ども絵画、パソコン（ワード）、パソコン（エクセル）、子どもおりがみ、メンズクッキング、ZUNBAとフットコンディショニング、銭太鼓 3. 健康スポーツ学部（2教室） わくわくスポーツ教室 ヘルスアップ教室		
取組内容	5月開講式 記念講演 「趣味に秘められた、人生を輝かせる大きな力」 講師 メゾソプラノ歌手 杉浦 倫代 氏 3月修了式 「河合町の伝承と妖怪」と題して、河合町の魅力を紹介 講師 町生涯学習課 吉村課長補佐（学芸員） 生涯学習部 <生涯学習セミナー 年7回開催 受講者 4人> 「安全」をテーマに、講義、館外学習、実技体験を行い、安全についての知識向上を図りました。 <遺跡学セミナー 年8回開催 受講者 7人> 町の遺跡を歩いて巡り、残されている文化遺産・郷土の歴史を学習し、後の町のボランティアガイド育成を図りました。 <歴史セミナー 年7回開催 受講者 24人> 葛下川流域の歴史（香芝市の歴史と文化）を現地学習を交えながら行い、町内周辺の歴史にふれ文化財保護の意識を高めました。 文化芸術学部 <18講座 年7回～14回開催 受講者 183人> 住民、受講生から要望があった内容の講座を開催しました。 新講座開催（子どもおりがみ、メンズクッキング、ZUNBAとフットコンディショニング、銭太鼓） 健康・スポーツ学部 <わくわくスポーツ教室 年9回開催 受講者 48人> 簡単に楽しめるスポーツを開催しました。 卓球・グランドゴルフ・ストレッチヨガ・ペタンク <輪なげ教室 年9回 受講者10人> ■29年度町民大学受講生 318人（かわい寺子屋教室・親と子の体験教室含）		

点検・評価	・防犯と安全を生涯学習の重要な柱のひとつとし、安全についての正しい知識を知り適切に対応できるよう、安全に関わる講座を充実させました。 ・人々が、地域社会で生き抜いていくことを支援し、学習を通して、人・もの・歴史・文化・スポーツが発展することに役立つような学習の場を提供できるように努めます。 ・子どもを持つ親（保護者）と子が一緒に楽しんで親子の絆を深める、育児や保育などに関する学習の提供に取り組みます。 ・河合町内外の歴史を学ぶことにより、文化財保護の意識を高めました。 ・住民や受講生のニーズに対応し、要望の多かった講座を復活させ講座の充実に努めました。 ・軽スポーツを通じて、健康・体力の維持、向上に努めました。 ・知識・教養の向上・技術の習得などの学習だけではなく、自らが学習成果を活かし、他者と協力しあって地域のリーダーとして、積極的に社会的活動ができるような学習の場の整備を図っていく必要があります。
-------	--

事業名	成人式開催事業	目標	新成人による式典の企画及び運営を実施する
事業概要	成人になったことを自覚し、これからの社会を担っていく社会人として自ら強く生き抜こうとする青年を祝うことを目的に成人式を開催しました。		
取組内容	開催日 平成30年1月7日（日） 場所 河合町文化会館まほろばホール 対象者 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの新成人 新成人 対象者数 173名（男性81名・女性92名） 出席者数 133名（男性67名・女性66名） 出席率 76.9% 式典（第一部） 国歌・町歌斉唱 町長・教育委員長式辞 町議会議長祝辞 来賓・主催者紹介 祝電披露 謝辞 （第二部） 記念撮影 （第三部） 第一・第二中学校の吹奏楽部による記念演奏 小・中学校時代の写真スライドショー上映 オリジナル企画「新成人の声」		
点検・評価	・選出された新成人により実行委員会を組織し、企画・運営について会議を重ねたことで、新成人自身の意見や考えを取り入れた河合町独自の成人式を開催することができました。 ・新成人が主役の成人式、思い出に残る成人式を開催することができました。 ・成人としての自覚を持つ機会とし、参加することに意義のある成人式の開催に努めます。		

事業名	青少年健全育成事業	目標	子どもの豊かな人間性を育む「心の教育」を推進する
事業概要	1 心の教育の推進 ① 河合町の未来絵画コンクール ※ 奈良県で国文祭、障文祭が開催された事に伴い「河合町の未来絵画コンクール」に代わり、国文祭、障文祭関連事業を実施 ② 町内各小・中学校で登校時における挨拶運動 ③ 奈良県との合同巡回啓発指導 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室 ② 親と子の体験教室 3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「子ども110番の家」の旗の配布 ② 夏休み夜間巡回		
取組内容	1 心の教育の推進 ① 第32回国民文化祭なら・2017、第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会市町村別事業として「かわいようかいあーとふえす」を開催。事業の柱として「妖怪」をテーマにした絵画・造形作品を募集し、アート作品展を実施しました。 展示期間 11月11日（土）・12日（日） 場 所 河合町文化会館まほろばホール 表彰式 11月11日（土） 応募点数 町内168点 町外26点 合計194点 ② 町内各小・中学校において挨拶（おはよう）運動を実施しました。 9月1日（金）、4日（月）～7日（木） 午前7時30～8時30分 ③ 奈良県・奈良県警と、奈良県青少年指導員及び町職員による合同巡回啓発指導を実施しました。 11月20日（月）に実施 （コンビニエンスストアで有害図書・ビデオ等の点検指導） 2 体験学習の推進 ① かわい寺子屋教室（6回開催） 環境の変化により、異年齢とのふれあいの機会が少ない子どもたちに、様々な体験の場としてかつての寺子屋の心を復活させ、主体的に判断し行動できる「生きる力」を育むことを目的としました。 対 象 者 町内在住小学4年生 ～ 中学3年生 参加人数 25人 学習内容 自然体験事前学習 すさみ町や海の生き物について 自然体験学習 和歌山県すさみ町（1泊2日） 実技体験・世代間交流 はんこづくり 実技体験 輪投げ体験 実技体験 クリスマスカードづくり 伝統文化にふれる 砂かけ祭りに参加		

	② 親と子の体験学習 (6回開催) 小学校低学年の知的好奇心に応えるため親と子が、ふれあいながら様々な体験をすることで身の回りの不思議さ・楽しさを伝え、生じた疑問を解決していく学習をしました。 対 象 者 町内在住小学1年～3年生 参加人数 7組(親7人・子7人) 学習内容 実技体験 バルーンアート 料理体験 現地体験 天王寺動物園 実技体験 奈良県の伝統工芸 染め体験 実技体験 どこでもアートプログラム 体験学習 科学実験 3 子どもたちの安全見守りの実施 ① 「子ども110番の家」の旗の配布 61本 トラブルに巻き込まれそうになった時、助けを求め駆け込める家に協力していただき、目印となる旗を設置して子どもたちを犯罪から守る取り組みをしました。 ② 夏休み夜間巡回 青少年健全育成連絡会会員の方々の協力のもと、町内の公園・駅前・コンビニ・イオン等で夜間巡回を実施しました。 実施日 7月27日(木)・28日(金) 8月24日(木)・25日(金) 時間帯 (木) 19時30分 ～ 21時30分 (金) 21時30分 ～ 23時30分
点検・評価	・「かわいようかいあーとふえす」では、年齢・性別・国籍などを問わず幅広く「妖怪」をテーマにした芸術作品を募集し、全国にとどまらず海外からの応募もありました。また、当町に伝承が残る「砂をかける何者か(妖怪)」とも関連付け、町民の郷土愛の深まりにもつなげる事が出来ました。 ・自然体験・生活体験・社会体験等の学習機会をさらに提供し地域に関心を持ち、心豊かにたくましく生きる青少年を育てる取り組みをします。 ・青少年の健康・体力の増進を目的とし、スポーツ活動をはじめ、身体を動かす学習も提供する必要があります。 ・少子化が進む中、子どもたちに生きる力を与えることが大きな課題であり、さらに学校・家庭・地域社会が一体となり、世代間交流等の取り組みを通じて、子どもの自主性や社会性を育てる学習の推進に取り組めます。 ・青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の健全な成長を阻害する行為から保護し、健全な育成を図る必要があります。

事業名	人権教育推進事業	目標	人権尊重のまちづくりの推進
事業概要	差別の現実には深く学び、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決をめざして、くらしをみつめ、豊かな未来を切り拓く取り組みを町人権教育研究会と町人権教育推進協議会が中心となって推進しました。 参加体験型（現地学習）を行い、あらゆる人権をめぐる現状と課題を認識しました。		
取組内容	① 人権学習会開催（現地学習：フィールドワーク） 奈良市内の人権ゆかりのある地を訪れ、自分の目で見て肌で感じる学習を実施し、人権教育推進の輪を広げ、人権尊重を基盤とした地域社会となるような取り組みを進めました。 実施日 10月31日（火）・12月6日（水） 場 所 奈良市 伝垂仁天皇陵、西山光明院（救癪施設）跡 等 参加人数 44人 参加者 各自治会役員・人推協加盟機関・団体（各種団体） 一般応募住民 ② 識字学級開催 日常生活での読み書きができるように、講師の指導のもと自分の課題達成に向けて学習をし、生活の向上に繋がるように実施しました。 実施日 平成29年4月 ～ 30年3月（毎週水曜日） 場 所 心の交流センター 参加人数 2人 開催回数 40回 ③ 人権教育研究会開催 町内の保育所・幼稚園・小中学校の保育士及び教職員が交流を図りながら、差別の現実には深く学び部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決につながる教育を創造しようを目標とし、研究会が開催され教育活動に努めました。 実施日 平成29年4月 ～ 30年3月 内 容 運営委員会・講座別研修会・授業実践交流会等 開催回数 20回		
点検・評価	・現地人権学習会は、現地に赴くことで、参加された方々の認識や意識の向上を図り、また、人権問題解決に向けての先達の取り組みと歴史を学ぶことができました。この取り組みによって、地域における人権尊重の輪の広がりが期待できます。 ・識字学級は、学習された方の読み書きの向上が図れました。 ・あらゆる人権をめぐる現状と課題を正しく認識し、取り組む必要があります。 ・人と人とが、豊かに繋がる地域づくりをめざして、取り組む必要があります。		

事業名	学校・地域連携事業	目標	学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上を図る
事業概要	規範意識・社会性の向上を目的として、「地域と共にある学校づくり」を推進し、保護者・地域の人々が教育活動に参画し、学校と保護者、地域が協働して子どもたちを育てるとともに、学校をベースとした地域コミュニティを再構築し、地域の教育力の向上を図りました。		
取組内容	①学校支援活動（第二・第三小学校の児童及び第二中学校の生徒） 地域住民（ボランティア）の協力を得て、教育現場のサポート体制を構築し、「学校教育」・「家庭教育」に並ぶ「地域教育」の推進を図りました。地域住民が、積極的に参画することにより、「地域の教育力」の向上に努めました。また、教育活動以外の支援を行うことで、教員の勤務負担を軽減し、教員が子どもたちと向き合える時間を確保しました。 ＜活動内容＞ 登下校の見守り・花壇や農園の整備と管理・軽スポーツの指導・昔遊びの指導・図書の整理・施設設備の修繕・学校行事の補助・家庭科の補助・授業支援 対象者 第二・第三小学校、第二中学校、地域住民 場 所 各校及び校区 実施日 平成29年4月～平成30年3月 ②放課後子ども教室 放課後、子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図り地域の大人が子どもとともに勉強や軽スポーツ・体験活動・地域住民との交流等の取り組みを実施しました。 対象者 第一小学校児童 参加者 18人 場 所 第一小学校・児童館・まほろばホール・廣瀬神社 実施回数20回 実施日 平日の放課後及び土・日曜日・祝日（2時間） ③通学合宿 2泊3日の通学合宿（中央公民館より集団で登校・下校）を実施し、ボランティアの協力を得て生活力・規範意識の向上を図りながら、異学年間の絆も深めました。 対象者 第一小学校4年生 ～ 6年生の児童 43名 （4年生11名 5年生6名 6年生26名） ボランティア 39名 場 所 中央公民館及び豆山の郷（入浴） 実施日 10月11日（水） ～ 10月13日（金） ④登下校見守りボランティア 各小学校で登下校時の子どもたちの安全を確保するため、地域ぐるみによる支援活動を行いました。		
点検・評価	・地域の教育力を活用し、町全体が教育に携わることで子どもをとりまく環境をより良いものにしています。従来の学校教育が主体の教育だけでは、年々教職員の負担も増えており、なかなか手の届きにくい教育環境の細やかな点に地域住民が参画することで、子ども・教職員・地域住民それぞれにとって意義のある取り組みになりました。 ・地域の方々から、教科を超えたさまざまな「学びと喜び」を指導していただき学習意欲を向上させ、コミュニケーション力を高め、豊かな社会の実現に向けた子どもの育成と成長に大変効果がありました。		

事業名	社会教育の振興と施設管理運営	目標	地域社会を支えるまちづくりと発展するような学習支援をする																							
事業概要	・社会教育の振興のため社会教育団体への助成・支援を行いました。 ・社会教育委員が、社会教育活動等に助言または、地域の課題を反映させた社会教育に関する色々な計画を立案しました。 ・各公民館の老朽化による不整備な箇所の簡易な修繕をし、環境整備しました。																									
取組内容	① 社会教育の振興 社会教育関係団体への助成・支援を実施しました。 ＜河合町PTA連合会＞ 町内の教育振興及び幼児・児童・生徒の健全な育成と幼・小・中学校PTA相互の連携と親睦を図りました。 ＜河合町婦人会＞ 会員相互の交流を図りながら、各種研修会にも参加し教養を高め、会員が自主的に地域発展のための活動を実践しました。 ＜河合町子ども会連合会＞ 会員相互の交流、親睦及び連絡調整を図り、各子ども会の健全な育成と発展に寄与しました。 ＜河合町郷土を学ぶ会＞ 郷土の文化財・歴史・史跡を学び、その学習した人たちが馬見丘陵公園を中心に町内の史跡案内（ボランティア）や保存への協力をしました。 ② 社会教育施設の管理運営 利用者が、効率よく各施設を利用し、クラブ活動等、学校関係の講演会や研修会などに広く利用されました。 （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公民館名</th><th colspan="3">利用者数</th></tr> <tr> <th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央公民館</td><td>20,971</td><td>22,795</td><td>18,631</td></tr> <tr> <td>西大和地区公民館</td><td>9,949</td><td>9,665</td><td>9,301</td></tr> <tr> <td>南部地区公民館</td><td>175</td><td>136</td><td>30</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>31,095</td><td>32,596</td><td>27,962</td></tr> </tbody> </table>			公民館名	利用者数			27年度	28年度	29年度	中央公民館	20,971	22,795	18,631	西大和地区公民館	9,949	9,665	9,301	南部地区公民館	175	136	30	合 計	31,095	32,596	27,962
公民館名	利用者数																									
	27年度	28年度	29年度																							
中央公民館	20,971	22,795	18,631																							
西大和地区公民館	9,949	9,665	9,301																							
南部地区公民館	175	136	30																							
合 計	31,095	32,596	27,962																							
点検・評価	・様々な人々が相互交流を図り、共に助け合って生きる社会教育をめざしました。 ・既存施設を効果的、効率的に活用し、あらゆる人々が快適に活用できる施設をめざし、老朽化している各施設・設備を中長期的な視野で計画的に整備・改修します。 ・高齢化により公民館利用者の80%以上が65歳以上を占め、施設の利用者が減少していることを踏まえ、社会の変化に対応した学習機会を提供することで子育て世代・若年層の利用者の増加を図ります。																									

事業名	文化財保存事業	目標	文化財の適切な保存と魅力ある活用
事業概要	・河合町内に所在する文化財の保存を図るために、史跡指定地の公有化、遺跡の範囲確認調査、草刈り等の維持管理に努めました。 ・普及啓発に関わる事業として、文化財展示室の公開、祭事実行の支援、県内外への情報発信を行いました。		
取組内容	①史跡大塚山古墳群買上事業（平成29年4月～平成30年3月） 『史跡大塚山古墳群保存管理計画』に基づき、史跡大塚山古墳群の保存活用のため、大塚山古墳の西側周濠の一部の買収を行いました。 ②町内遺跡緊急発掘調査事業（平成30年3月） 実施場所：九僧塚古墳（穴闇） 墳丘下段部の西側隣接地2ヶ所、北側隣接地2カ所の計4カ所に調査区を設定し発掘調査を行いました。西側隣接地の調査区では本来の墳丘裾を確認し、墳丘が西側に広がる事が確認できました。また、北側隣接地の調査区でも本来の墳丘裾を確認し、北側に広がる事が確認できました。これにより現状では南北に長い長方形を呈する墳丘も、本来は正方形に復元できると考えられます。 また、平成27・28年度調査と同様、石器剥片や縄文土器が出土しました。 ③文化財維持管理事業（平成29年4月～平成30年3月） ・史跡ナガレ山古墳の維持管理として、馬見丘陵公園と一体的な維持管理を行うため、日常的な清掃・抜根・維持管理を奈良県に委託し、除草・植栽管理は河合町シルバー人材センターに業務委託しました。 ・河合町指定無形民俗文化財「廣瀬神社の砂かけ祭り（御田植祭）」の保存継承のための祭事実行支援及び県内外への魅力発信を行い、文化財保護啓発と町の観光力の向上、活性化を図りました ④河合町の文化財展18（中央公民館旧館3階、2日間実施） 文化祭に合わせて、「九僧塚古墳の発掘調査成果3」及び「新規収蔵民俗資料の公開」と題し、文化財展示室の公開を行いました。 ⑤文化財保護審議会開催 平成28年度文化財保存事業の報告をすると共に、史跡大塚山古墳群の整備、廣瀬神社の文化財総合調査等について意見を求めました。		
点検・評価	・文化財の保存、維持管理に重点を置いた事業を実施しました。活用面でも様々な機会を捉えての情報発信が功を奏し、大塚山古墳群や文化財展示室など、前年度より来訪者が増加しました。今後とも必要な環境整備を継続して行わなければなりません。 ・「廣瀬神社の砂かけ祭り」に対する支援は効果的に行われ、年々観覧者が増加しています。また、未来を担う子どもたちに文化財保護意識の醸成を図るため寺子屋教室と連携し、砂かけ祭りへの参加を促しました。 ・「河合町の文化財展」の開催、出土遺物・写真資料の貸出（宮崎県立西都原考古博物館、上牧町教育委員会他）により河合町の文化財の魅力を町内外に発信できました。 ・河合町の活性化のためにも、町の重要な資源である文化財の適切な保存への努力と魅力を伝える情報発信の継続が今後さらに必要です。		

事業名	図書館事業			目標	豊かな心を育む図書館づくりの推進		
事業概要	・住民が求める資料を提供し、各分野の図書を取り揃え住民の本棚としての役割を果たすことを目的に運営しました。 ・生涯学習の拠点として、大人から子供まで気軽に参加できる、魅力ある内容の催しを各種開催しました。						
取組内容	【平成29年度】						
		蔵書冊数	登録者数	貸出人数	貸出冊数	ＡＶコーナー	研修室
		49,689冊	241名	20,671名	60,599冊	250名	2,007名
	一般	30,803冊	157名	17,260名	46,858冊		
	児童	18,886冊	84名	3,411名	13,741冊		
	○購入数：一般書466冊、児童書195冊、計661冊 ○寄贈数：一般書535冊、児童書 59冊、計594冊						
	年 度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	入館者数	23,789人	24,415人	23,318人	24,588人	24,265人	23,330人
	貸出冊数	64,489冊	62,461冊	60,430冊	64,236冊	61,715冊	60,599冊
	【主催事業】						
	①人形劇のつどい〔H30.3.17 74名参加 前年度より44名減〕 子どもたちが図書館への親近感と読書への興味をもつように努めました。						
②おはなし会〔第1・3土曜日(年20回実施)、夏・冬・春、延べ207名参加前年度より122名減〕 子どもが昔話やお話を聞いて、楽しく本の世界へ入ることができるように努めました。							
③産直市(親と子のおはなし会)〔H29.5.13 81名参加 前年度より18名増〕 文化祭(おはなし会、人形劇)〔H29.10.28・10.29 136名参加 前年度より11名減〕 図書館利用の啓発促進に努めました。(その他、寄贈本祭の開催)							
④雑誌リサイクル〔3日間実施、有効利用の提供数40種類474冊・寄贈本217冊/提供率雑誌90.7%・寄贈本99.1% 平均95% 前年度より20%増〕 保存年限が過ぎた資料の再活用を目的として、雑誌・寄贈図書を利用者に無料提供しました。							
⑤百人一首&かるた大会〔H30.1.6 38名参加 前年度より7名減〕 日本の伝統文化であるかるた遊び・百人一首を楽しみ、子どもの輪を広げるとともに親子が触れ親しむ機会を増やし、読書への動機づけを行いました。							
⑥絵本との出会い事業〔年4回実施、赤ちゃんと保護者延べ54名参加 前年度より35名減〕 〈親と子がふれあう初めての絵本〉赤ちゃん(4ヶ月検診時)とのふれあいの大切さや言葉かけの大切さを伝え、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行いました。							
⑦子どもの絵本とおはなしの講座〔H29.11.26・12.23 61名参加前年度より15名減〕 絵本の読み聞かせやお話を通して、読書への導きと子どもたちが心豊かに生きる手助けになるように努めました。 内容 ・絵本と子どもへの接し方についての講演会 ・親子工作教室 ・えほんのひろば							

点検・評価	・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人たちが利用できるように、絵本等の児童書や一般書の新刊図書を購入するとともに、寄贈本を有効活用して新鮮な蔵書構成を図りました。今後も、多くの方に利用してもらえる図書館を目指していきます。 ・図書館職員だけでなく河合町おはなし会や人形劇団「あおむし」の方の協力で、様々な事業を開催できました。図書館利用の啓発促進や読書への導き、心豊かに生きる手助けになる図書館を目指した取り組みになりました。 ・利用人数、貸出冊数ともに減少のため、保育所・幼稚園及び各施設との連携を強化していきます。また、学校図書室の連携強化のために継続して、訪問（意見交換、要望等）していきます。 ・図書館内では、展示コーナーを設け、新刊書や課題図書の他、テーマ(季節)別の絵本を取り揃え利用しやすいように試みました。
-------	--

事業名	子育て支援図書充実事業	目標	児童サービスの一環として、子育て環境の充実
事業概要	・地方創生街再生総合戦略事業として、平成29年度に初めて豆山の郷で幼児とその保護者等を対象にした事業を開催しました。		
取組内容	【主催事業】～豆山の郷にて～ ・おはなし会 [H. 29. 9. 30 22名参加] ・子どもの絵本とおはなしの講座 [H. 29. 11. 26 26名参加] テーマ「子どもと一緒に絵本を楽しもう」 ・えほんのひろば [H. 29. 11. 26 19名参加]		
点検・評価	・子育て支援事業の一環として、図書館だけではなく豆山の郷で事業を開催しました。 ・図書館からの団体貸出として、豆山の郷（月50冊）・保健センター（乳児検診時10冊）へ図書の貸出を行いました。 ・寄贈本（児童書）の一部を豆山の郷、保健センター等に提供しました。今後も寄贈本の有効利用を推進していきます。		

事業名	文化会館事業	目標	美しい音響で豊かな心を育む文化会館の運営				
事業概要	若々しい想像力にあふれた町づくりを進めるため、地域社会の活力と文化を生み出す場として、平成3年にオープンしました。 大ホールはピアノ発表会や音楽会、講演会等。小ホールは社交ダンスやバレエ、健康体操。研修室は会合や打合せに、それぞれ使用されました。 質の高い芸術鑑賞の機会を提供することで、子どもたちの社会性や生きる力を育み、幅広い年代に元気を与え地域活性化の拠点となるように努めました。						
取組内容	【開催事業数(大・小ホール含む)】						
	年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	事業数	5本	5本	5本	5本	5本	5本
	【入館者数(大・小ホール含む)】						
	年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	事業数	29,546	27,545	28,480	28,885	25,108	21,894
	(人)						
	①ミュージックフェスティバル(大ホール)						
	県内在住在勤者約450名が、邦楽、クラシック、合唱、フォーク&ジャズの4部門に分かれて出演する参加型コンサート 実施日：平成30年2月4日、平成30年2月11日、平成30年2月18日						
	②サロンコンサート(大ホール) 平成29年6月25日(日)						
奈良県出身で関西二期会所属のソプラノ歌手による声楽コンサート 「佐竹しのぶソプラノコンサート」～日本歌曲とオペラアリアの午後～ 佐竹しのぶ(ソプラノ)、越知晴子(ピアノ) 入場者 202名							
【平成29年度ホール等利用状況】							
ホール名	使用日数	利用人数		稼働率			
		貸館	自主事業	29年度	28年度	27年度	
大ホール	68日	12,601人	1,302人	22%	16%	20%	
小ホール	267日	6,880人	0	86%	88%	93%	
研修室(1)	183日	1,525人	0	59%	50%	54%	
研修室(2)	172日	888人	0	55%	39%	45%	
計		21,894人	1,302人				
大ホールの利用を促進するため、県内の音楽団体等にダイレクトメールを送っています。							
点検・評価	・「まほろばホール」の中心となるのが、豊かな音の響きを生む大ホールです。また、ゆったりとした客席空間のコンサートホールを活用して、気軽に楽しめる音楽コンサートを提供しました。今後、音楽をコンサート以外の切り口から親しめるよう、更なる事業展開の工夫を図っていきます。 ・会館利用では、小ホールが最も高い稼働率となっています。今後も利点を生かし高い稼働率を維持していきます。 ・施設の老朽化が進み、計画的な補修が必要となっています。						

事業名	スポーツ振興事業	目標	スポーツを通じ住民相互の親睦と向上を図る
事業概要	ニュースポーツをはじめ、各種スポーツ教室、軽スポーツ大会を開催することで、小学生から高齢者まで幅広く楽しく汗をかき、体力向上とスポーツ振興を図りました。		
取組内容	【ふれあいスポーツ教室】 町立体育館を開放し、家族、親子、友人が自由にスポーツを楽しめる場と機会をつくりました。年間9回実施、延べ159名参加 【健康づくり教室】 ①さわやかウォーキング教室(139名参加) 年間6回実施、ハイキングコースを利用して、その土地の様子や季節感を味わいながら、歩く素晴らしさを体得しました。 Aコース 榛原コース、加茂町コース、九度山コース Bコース 京都東寺コース、龍王山コース、伊賀上野コース ②ストレッチヨガ教室(18歳以上、45名参加) 年間5回実施、呼吸に合わせて優しいストレッチヨガで、血液循環及び骨格の歪みを改善し、自然治療を高めて健やかな日常生活を図る運動をしました。 ③わんぱくスポーツ教室(小学生対象、テニス15名、バドミントン16名参加) 年間各5回実施、テニス、バドミントンの基礎練習をしました。 【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブは、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に子どもから高齢者まで、一人ひとりが様々なスポーツを身近に感じ、気軽に楽しむことができることを目的とし、ジュニア体操クラブ、ランニングクリニック、子どもの為のボール遊び、ぴよぴよ体操の4つの教室を開設しました。 【第52回町民体育大会】 秋空のもと、子どもから高齢者まで約800人が参加し、スポーツに親しみ、住民相互の親睦を深めることができました。幼稚園の演技、河合一小のバトン&ダンスパフォーマンス、河合三小の金管バンド、河合二中のマーチングが披露され、本大会を一層盛り上げてくれました。また、優秀スポーツ選手の表彰を行い、称賛しました。		
点検・評価	・地域住民のニーズに合った様々なスポーツライフを推進し、町民スポーツの振興(レベルアップ)のため、スポーツ推進委員やインストラクターが、社会人・小・中学生に幅広く指導することができました。 ・保健スポーツ課が中心となって、活発にスポーツ活動を展開し、地域住民のスポーツ活動に対する関心を高めることができました。		

奈良教育大学 特任准教授 柿本 篤子

1 教育委員会について

目まぐるしく変化する社会情勢の中で、今後の教育の内容や方法、次世代の学校の在り方が問われています。河合町教育委員会においては、学校の統廃合について様々な立場から意見を聞き協議を重ね、地域住民との合意に尽力してこられました。今後、統合に向けた取り組みが具体的に進められると考えますが、河合町が育てたい子ども像を描いて推進されることを望みます。

一方、審議を重ねて作成された「河合町教育振興基本計画」が推進され、学校教育環境の充実や「生き抜く力」を育む教育活動が展開されています。基本方針ごとの成果指標に対して実績値を明確にし、改善に取り組んでおられることは、町教育の充実・発展につながる重要なことです。ただ、教育行政の特性として、成果が判明するまでに時間を要するため、制作と成果との因果関係の証明が難しいですが、今後もPDCAサイクルに則り、課題を検証・改善し各基本方針を推進してください。

特に、喫緊の課題である不登校やいじめ問題は、家庭・学校・関係機関等と連携して粘り強く取り組んでください。今後も、町全体に様々な取り組みや教育活動等を情報発信し、「社会に開かれた教育課程」を実現してください。

2 学校教育について

- ・各学校では新学習指導要領がめざす主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革が推進され、主体的に学ぶ意欲を高め、知・徳・体の向上に努めておられます。今後さらに、様々な体験的な活動を通して、子どもたちに「人間関係形成・社会参画・自己実現」の3つの視点から見方・考え方を育んでいかれることを期待します。
- ・国際理解、英語教育の推進においては、各校種間で連携した外国語教育を計画的に推進されることが重要です。近い将来小学校の全学年に導入されるであろう「外国語科」を想定し、幼・小・中の各学年の目標や指導内容等を段階的に作成してください。
- ・IT革命から20年が過ぎ、ICTの活用に留まらずIoTが急速に普及しています。時代の進展に即した教育環境づくりが、子どもたちの学習意欲につながります。
- ・認定子ども園の開園にともない、教師間の共通理解や連携、組織力の強化を図っておられます。新幼稚園教育要領が平成30年度から実施されるにあたり、保育と幼稚園教育の質の向上にも取り組んでおられます。今後も「遊び」を重視した幼児の主体的な活動の促進と、集団における人間関係形成を重視してください。
- ・スクールカウンセラー事業が有効に機能しています。今後さらに、問題行動の未然防止や早期対応に生かされることを期待します。また、安全で安心な環境づくりを家庭や地域、関係諸機関と連携して推進されています。学校や保護者のニーズを受け止め、素早い対応を心掛け信頼につなげてください。
- ・栄養教諭を中心に、魅力ある学校給食の充実と食育の推進に努め、安全安心な学校給食が提供されています。文部科学省から委託事業を受け、評価指標の実現に向けて積極的に取り組み大きな成果を得るなど、学校給食への意気込みが感じられます。

3 社会教育について

- ・ 社会教育の振興は、地域住民の生きがいの高揚を図るなど河合町全体の教育力活性化に大きな役割を担っています。それぞれの取り組みの成果や次年度への課題を明確にされていますので、次年度の改善策を考案し実践されることを望みます。
- ・ 成人式が軌道にのってきましたが、出席率が減少しています。今後、新たな取り組みを新成人と一緒に計画し、有意義な式典になることを期待しています。
- ・ 子どもの心を捉えたアート作品展は郷土愛を育み、青少年健全育成事業の成果です。学校・地域連携事業とともに、地域ぐるみで子どもを育てようという気風が定着し、世代間交流にもつながっています。今後も子どもたちの自主性や社会性を育てる活動を工夫して、地域活性化につなげてください。
- ・ 人権教育の推進は町民全体が豊かな人権感覚を身に付ける取組であり、重要な人間教育です。取り組みが形骸化することのないように、身近な人権問題の解決につながる取り組みを期待します。
- ・ 図書館では様々な取り組みを工夫し、活性化に努めておられます。これらの取り組みがさらに充実するよう情報発信を工夫したり、各学校・園や施設、町民大学等と連携したりし、積極的な取り組みを期待します。
- ・ 文化財保存事業においては、保護・維持管理や情報発信に努め、河合町の魅力が周知されるようになりました。特に、廣瀬神社の砂かけ祭りは全国的にも知られるようになり、特色ある郷土の祭りとしてさらに発展することを期待します。
- ・ 全国的に、子どもの体力向上や大人の健康増進のためのスポーツが盛んに行われています。河合町においても、スポーツ振興事業として様々な年代に応じた教室が開催され、スポーツを楽しみながら体力と健康増進を図る場と機会が工夫されています。今後さらに、種目・内容等にアイデアを生かし、町民のための新しいスポーツライブを考案するなど河合町のスポーツ振興に期待します。

4 総括

人々の価値観が多様になった今日、住民の声をまとめたり、住民のニーズに応えたりする行政の仕事は今後益々幅広い受け皿が必要になります。これまでもPDCAサイクルに沿った取り組みが行われてきましたが、課題に対するACTIONの弱い事業があります。この事業点検・評価が形骸化しないように、報告書を年度末に作成し、課題を次年度に生かすような評価システムに改善されることを望みます。

また、社会情勢の進展に伴い教育面も変化しますが、教育の不変と流行を見極めて取り組む必要があると考えます。河合町で育った子どもたちが、町に愛着を感じ町に貢献したいと思う社会人に育っていくことを願い、今後一層の学校・PTA・社会教育団体・行政機関・地域住民等の連携・協力関係の充実と町教育の発展を期待します。